広域化・共同化計画策定に向けたリーダーシップ

従来通りの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつある中、スケールメリットを活かした効率的な管理が可能な広域化・共同化は有効な手法の一つである。全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画策定が求められる中、先進的事例として長野県、新潟県、大阪府、香川県の取組みを紹介する。

長野県

環境部生活排水課長
中島 俊一

公社の強み活かし連携へ

■はじめに

(1)長野県の広域化・共同化の取組み

本県では、平成22年度に持続可能な生活排水対策ビジョンとして市町村と策定した「水循環・資源循環のみち2010」構想（以下、都道府県構想）により、施設の統廃合、維持管理の広域化、汚泥利活用などの広域化・共同化の取組みを進めています（現構想は平成28年度に見直しを行っています）。

27年度から生活排水行政に係る地域の課題等への解決を図るために「生活排水行政に係る広域的な連絡調整会議」を県内地域ブロックで毎年開催し、30年2月には課題解決に向けて取り組むべき連携メニューを把握するための意向調査を実施、連携メニューの検討に向けて今後、協議会等の開催を予定しています。

また、広域化・共同化計画策定も含め、都道府県構想の見直しを令和4年度までに行うこととしています。

(2)長野県下水道公社の広域化・共同化の取組み

長野県下水道公社は、市町村の技術支援および広域的な維持管理を目的として平成3年2月に設立され、7年に下水道の広域維持管理の構想として、県、市町村および下水道公社により「長野県下水道広域管理構想」を策定し、下水道公社を中心とした広域維持管理、共同水質試験などを実施しています。

下水道公社は、令和2年4月現在、県内6カ所に事務所を設置し、31市町村59処理場の維持管理業務等を受託しています。処理場維持管理の広域化は、4地域（16市町村）で広域管理、2市町（11処理場）の公共下水道と農業集落排水の一元管理を進めています。

■行政界を越えた広域化・共同化の促進に向けて

(1)行政界を越えた広域化・共同化の促進

都道府県構想等により、まずは同一市町村の汚水処理施設の統廃合などの広域化・共同化から進めていますが、今後、行政界を越えた広域化・共同化の促進が課題となっていきます。特に、下水道事業運営の厳しさが増す中小市町村のグループによる市町村同士の連携のみでは限界があり、市町村への技術面および執行体制面でのサポートが必要と考えられ、下水道管理者の役割を補完する第三者機関（下水道公社など）との連携体制の構築が重要と考えています。

(2)下水道公社の強みを活かしたソフト連携

生活排水処理施設の広域化・共同化について、これまでの下水道公社による市町村支援の実績を踏まえ、計画的な連携体制の構築、効果検証（メリット）等、支援活用に向け検討をするとともに、下水道公社の技術力や経験実績に基づく強みを活かしたソフト連携を他ブロックにも展開する考えです。

(3)下水道公社の強み

①「専門技術者がサポート」専門技術者による民間事業者への監理・監督により、適切な維持管理が可能である。

②「コスト縮減」県内の類似処理場の維持管理業務の一括発注や調達による維持管理等のコスト縮減が図れる。

③「緊急対応の強化」県内広域的に資機材備蓄など災害時支援による緊急時対応の強化が図れる。

④「体制づくり」個々の市町村事務を取りまとめることにより、各市町村間における調整の時間や手間の効率化が図れる。

⑤「公益企業」公益財団法人であるため、複数年契約や随意契約などの契約が可能であり、契約事務の効率化が図れる。

■おわりに

今後も引き続き、下水道公社などと連携し持続的な生活排水処理の構築に向けた取組みを推進していきます。

公社の強みを活かしたソフト連携メニュー（案）

下水道公社の強み	メニュー（案）	内　容
① 専門技術者がサポート（民間事業者の監理・監督）	処理場維持管理の共同化	下水道、農業集落排水施設の維持管理に関する委託業務の共同発注
② コスト縮減（県内の類似処理場を一括発注・調達）	管路維持管理の共同化	管路維持管理に関する委託業務の共同発注
③ 緊急対応の強化（県内広域的に資機材を備蓄）	事務の共同化	企業会計等の事務の共同化 SM等の各種計画策定
④ 体制づくり（各市町村間の調整を効率化）		
⑤ 公益企業（複数年契約・随意契約）	災害時BCP	資機材、支援等の災害時対応

大阪府

都市整備部下水道室事業課副主査
川添 恵祐

ソフト面の広域化を議論

■ソフト面での広域化

下水道事業運営のさらなる効率化および持続性確保に向け、平成30年8月に大阪府と府内市町村が参画する「大阪府汚水処理事業の広域化・共同化検討会」（以下、検討会）を設立しました。

本府は昭和40年に全国に先駆けて流域下水道事業に着手以降、多くの単独公共下水道を取り込んだこともあり、ハード面の広域化は進んでいる状況にあります。

このため、広域化・共同化の検討に当たっては、主にソフト面の取組みについて検討を進めているところです。

■業務共同発注など検討

検討会に当たっては、府域を北部・東部・南部・湾岸の4ブロックに分けて進めていくこととしました。さらにブロック内の市町村を、流域下水道の処理区や既存事業の繋がり等を考慮して全9グループに分け、より活発な議論が進むようにしています。

本府が事務局となるブロック検討会を定期的に開催しており、取組みメニューの提案や共通課題の解決、各グループの検討状況の確認、情報共有等を定期的に行っています。ブロック検討会の立ち上げ後、全国における事例の紹介や市町村の下水道事業の課題の共有、広域化・共同化を図りたい下水道事務のアンケートなどを行い、取組みメニューの抽出作業を行いました。

昨年度には各ブロックに幹事市を置き、取組みメニューのペアリング調整や課題の整理、取組みメニューの評価および選定を進め、計5回のブロック検討会を経て、グループごとの取組みメニュー案を作成したところです。

取組みメニューとしては、管きょの維持管理業務や水質検査業務の共同発注等が挙げられています。これまでは市町村ごとに発注していた業務を近隣の市町村と共同で発注することで、契約・発注に係る事務の効率化や経費の削減、維持管理や水質検査業務における情報・実績の共有等が期待できます。

一方で、業務範囲の決定や委託内容等の市町村ごとに異なる仕様の統一化、発注および契約手続き方法の検討、発注先の選定方法等の課題があります。

今年度のブロック検討会においては、市町村における事務や執行体制の現状および課題等について改めて共有した上で、広域化・共同化計画（案）として取りまとめる予定です。

■府内先進事例を共有

富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4市町村は、全国に先駆け下水道法に基づく「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」を平成28年度に設置されています。30年3月には「南河内4市町村下水道事務の相互連携に係る基本協定」を締結し、事務の広域化を進めています。

また4市町村は、広域連携を行う事務および課題の抽出や法手続き等を踏まえ、それぞれの事務を今後の取組みスケジュールに合わせ「短期・中期・長期」の3段階に分けて整理されています。中でも短期的な取組みである「下水道台帳の整備」および「ストックマネジメントに基づく点検調査業務」については今年度発注する予定としており、具体的な実施段階にあります。

こうした先行事例の効果や課題解決の方法等については、ブロック検討会においても情報共有し、各グループにおける取組みメニュー案の具体的な検討を進める際の参考となるようにしています。

■効率的な事業運営へ

人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、汚水処理施設の事業運営の経営環境は厳しさを増しています。

本府においても、効率的な事業運営のため、今後も引き続き各グループにおける取組みメニューの具体的な検討を市町村とともに進めてまいります。

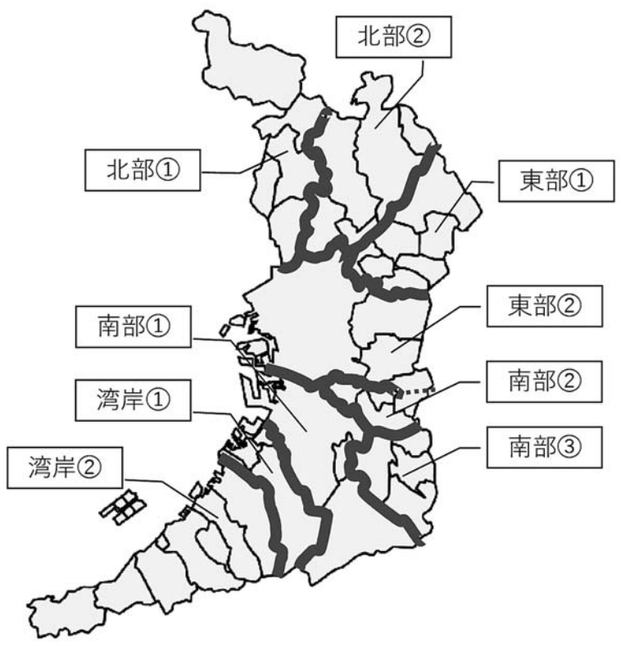

検討会におけるブロック分割

新潟県

土木部都市局下水道課長
鈴木 則昭

全県規模検討会で議論を

■新潟県汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定検討会の設立

本県の汚水処理を取り巻く状況ですが、新潟市公共下水道において昭和42年に供用開始してから平成30年度末で汚水処理人口普及率は87・8％となっております。その間に施設の整備や統廃合等に努め、30年度末の汚水処理施設は、下水道85施設、農業集落排水202施設、その他集落排水等17施設が稼働しており、現在は老朽化した施設の改築・更新のほか、下水道を含めた汚水処理施設の事業運営が課題となっております。

本県の人口は、9年のピーク時249・2万人から22年連続で減少し、令和元年には222・2万人となり、さらに、直近2年は毎年2万人以上減少しております。

また公共下水道を取り巻く環境においては、職員減少により専門技術や経営能力の継承が困難となっております。

このような状況から、県民生活に密着したインフラである汚水処理施設の「広域化・共同化計画」策定が重要と感じており、平成30年12月に全市町村および庁内関係課を集め、汚水処理事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定検討体制を構築し、検討を進めています。

■令和元年度の取組み

令和元年度は、5月に市町村下水道事業担当課長を対象に「広域化・共同化計画」に関する説明会、6月には主に市町村下水道事業担当係長を対象とした「広域化・共同化計画策定」のワークショップを実施しました。

その後、8月に市町村の汚水処理関係者（し尿、集落排水含む）を対象とした「広域化・共同化計画」策定に関する意見交換会を開催し、12月には第2回汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定検討会を実施し、上越・中越・下越で形成された三つの分科会を開催しております。

上・中・下越に分かれて分科会を実施

■令和2年度の取組みと予定

今年度は、6月に「広域化・共同化計画」に関する説明会を開催し、「広域化・共同化計画策定マニュアル（案）」改訂の概要、学識経験者の指導により下水道汚泥広域利活用構想の概略検討を進めることについて説明しており、併せて連携グループによる協議を実施したところです。

また、7月開催の下水道場で、新潟県下水道公社による「広域化・共同化」説明会を実施しております。

今後の予定としましては、新たなマニュアル（案）に基づき、10月までに連携グループによる協議を実施し、11月に分科会（上越、中越、下越）を、12月には第3回汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」策定検討会（全体会）を開催することとしています。

■今後の展開

現在、上中下越3分科会において、5ブロック、25の連携グループ（案）が形成され、連携メニュー（案）が抽出されています。今後は、各連携グループにおいて、効果検討、総合的な評価を実施していくことになりますが、課題解決に向けた協議が引き続き必要です。

本県は、平成の大合併により112市町村から30市町村となり、すでに汚水処理施設の集約も行われている中で、行政界を越えた広域化を進めるための課題は山積しています。

各市町村が共通して直面している課題を洗い出し、危機感を持つことで、令和4年度までに新潟県汚水処理施設の事業運営に係る「広域化・共同化計画」を策定し、汚水処理の効率的な事業運営に努めていきます。

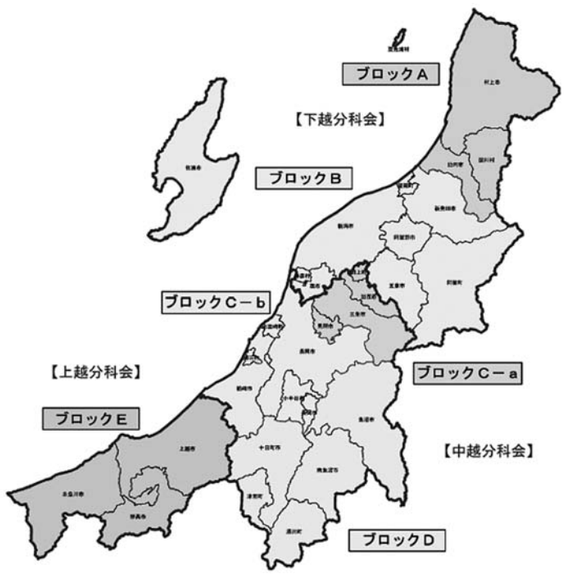

第２回検討会時ブロック割（案）

香川県

土木部下水道課長
村尾 忠弘

法定協議会として明確化

■検討会の設置とこれまでの活動

香川県における汚水処理施設の事業運営は、施設の老朽化、職員の減少による管理体制の脆弱化、人口減少に伴う使用料収入の減少など共通する多くの課題を抱え、その経営環境は厳しさを増していることから、効率的な事業運営が一層求められています。重要なライフラインを担う汚水処理事業が将来にわたり持続可能な事業運営を行っていくためには、共通する課題を抱える事業者が一体となり、これらの課題を改善するための取組みを推進していくことが必要となっています。

このような中、平成30年1月に関係4省連名での通知を受けたことから、県が中心となり、まずは市町の下水道事業者を対象とした勉強会やアンケート調査を行い、各事業者が抱える課題を抽出するとともに、課題に対する意識の醸成を図りました。その後、30年10月には、県内8市9町全ての汚水処理事業者が参画する「香川県汚水処理事業の効率化に向けた検討会」を設置し、「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討体制を構築しました。

■「香川県汚水処理事業効率化協議会」を法定協議会とした意義

その後、県内全ての汚水処理事業者を対象とした意見交換会や検討会を重ね、広域化・共同化計画で取り組む施策メニューに関し、おおむねの方向性が定まったことから、計画策定に向けた協議の一層の推進や検討会の法的な位置付けを明確にして、開かれた形で意見交換を進めるため、下水道法第31条の4に基づく協議会として全国6例目となる「香川県汚水処理事業効率化協議会」を、令和2年6月1日に設立しました。

なお会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面により開催しました。

■基本方針と取組みメニュー

本県の汚水処理事業の「広域化・共同化」については、すでに上水道事業で取り組まれている「香川県広域水道企業団」のような全県的な組織や経営の統合を目指すものではなく、共通の課題を抱える事業者が一体となり、より効率的な汚水処理事業の事業経営を目指すものであり、実施可能な範囲で広域化・共同化を進めることとしています。

重要なライフラインを担う汚水処理事業が将来にわたり健全な経営が維持できるよう、市町や関係一部事務組合と連携を図りながら、まずは4年度末までの「広域化・共同化計画」の策定に向け、公共下水道と農業集落排水の統廃合などの11の施策メニューに関して着実に取組みを進めてまいります。

■個別案件の検討と具現化

今後は、4年度末までの「広域化・共同化計画」の策定に向け、施策メニューごとに分科会を開催し、連携メニューの詳細な検討を行っていく予定です。本県では、共通する課題を抱える汚水処理事業者が一体となり、今後も県と市町が密接に連携し、「広域化・共同化」の取組みを推進していきます。

県内全市町の汚水処理事業者が参画した検討会

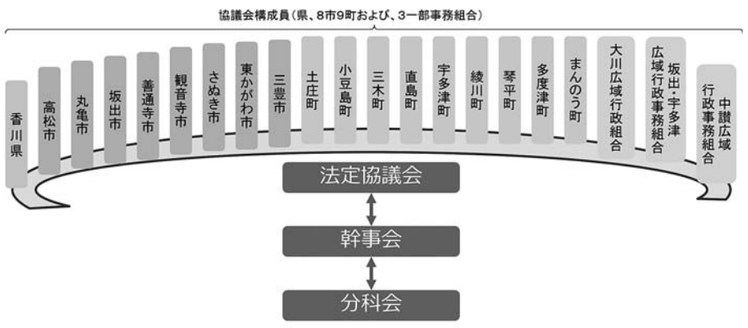

【会議名】	【役　割】	【構成員】
法定協議会	意思決定	主に首長
幹事会	とりまとめ・調整	主に課長級
分科会	勉強会等	主に担当者

香川県汚水処理事業効率化協議会の構成イメージ